

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170503049), 法人名 (有限会社 ユアスタッフ), 事業所名 (グループホームみなみの里), 所在地 (札幌市南区藤野3条10丁目1番25号), 自己評価作成日 (平成28年9月10日), 評価結果 (市町村受理日), 平成28年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ホームは南区藤野の緑に囲まれた住宅街の一角に位置し、藤野公園に面した建物からは遠くに山並み、近くにスキー場を望むことができ、自然に恵まれ、ゆったりと生活できる立地条件にあり、ホームの敷地には日本庭園があり、散策したり、花を摘んだり、野菜の生育や収穫を楽しむ事ができる。
・民家を改修した間取りは家庭的な雰囲気を醸し出し、くつろげ、癒され、居室をふくめ自宅できつろぐ様な広々とした空間が確保されている。
・外出を希望される利用者が多く、買物同行や地域の直売所への買い出し、四季折々の外出レク、近くの果樹園でのフルーツ狩りなど、地域や社会との交流、自然と触れ合うことで活き活きとした表情で生活している。
・スタッフ全員が認知症について学んでおり、質の高いケアが24時間受けられ、「ゆっくり」「楽しく」「一緒に」をモットーに、一人ひとりの思いに寄り添い、最後までその人らしい生活が続けられるよう支援している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成28年9月28日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は藤野公園に隣接する自然豊かな閑静な住宅街に立地し、学校や商店があり利便性が良い。個人の邸宅を改修した1ユニットの家庭的なグループホームである。広い庭園、ゆったりと過ごせる居室、雰囲気の良い共有空間の居住環境は利用者の魅力となっている。事業所の優れている点は多々あるが、利用者の生活自立支援があげられる。法人代表者や管理者、職員が一体となって利用者の生活活性化に向けて努めている。軽い運動や作業などで身体を動かし、身体能力の維持向上に努め、時には花見や果物狩りなどに出かけ生活が楽しめるように行っている。職員は内外の研修を受け日々研鑽し、一人ひとりを大切にされたケアを実施している。毎年事業所独自の「職員自己評価」を実施し、自分を振り返る機会としている。マニュアルや記録物も統一されており信頼感がある。利用者は家族や地域の人々と交流を深めながら、生き甲斐をもち、地域の中で安心して生活することができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳・家族支援と地域との連携・健康維持等の運営理念は職員が日々確認できる場所に掲示しており、価値観をひとつにし、実践に繋げている。更に社内研修や勉強会で振り返る機会を設け、チームの年度目標は、理念を具体化して決定している。	理念は事業所玄関など目につき易い場所に掲示し、パンフレットにも掲載している。管理者及び職員は職員会議や研修会で日々確認し共有をはかり、理念に沿ったケアを実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のお祭りや地域の行事には可能な限り参加し、地域の一員として交流を深めている。地域の方から頂き物があつたり、利用者も日頃の散歩コースである公園のゴミ拾いのボランティアを行ない、地域の方と気軽に挨拶を交わし喜びを感じている。	町内会に加入し、夏祭りやふれあいコンサートなどの行事には可能な限り参加している。子供みこしも事業所前をコースとしている。近隣公園散歩の折には自発的にゴミ拾いを行うなど、地域環境を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトとして登録し、地域で認知症サポーター養成講座を開催し、経験を通して得られた認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法等を伝えている。事業所としても運営推進会議の場で、認知症の人の理解や支援の方法、相談ごとにも対応し、地域貢献に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では生活リポートとして、ホームの状況、サービスの内容、行事等の報告を行ない、毎回テーマを決めた認知症関連の情報提供をしている。また、参加者からの情報、意見、要望を受け、意見はサービス向上の為に活用している。	会議は定例に開催されている。地域包括センター職員や町内会役員、家族が参加し、サービス内容や行事、災害対策などを報告し福祉情報を提供している。討議内容はサービス向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市や南区のGH管理者連絡会議には積極的に参加している。また、介護保険課、南区保護課、地域包括支援センターなどの担当者と連絡を取りながら、情報交換や協力関係を築いている。	保護課、介護保険課など行政担当課職員とは日頃から連絡を取り合っている。市や区主催の管理者会議や研修会には積極的に参加し、地域包括センターとは情報交換を行い協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自施設内研修において身体拘束廃止委員会や勉強会を定期的開催し、身体拘束による弊害を事業所全体で正しく理解し、尊厳を支える生活を実践している。	マニュアルを整備し、「身体拘束廃止委員会」を設置し身体拘束のないケアを実施している。定期的に勉強会を開催し、職員の認識の共有をはかっている。防犯に配慮しながら、利用者が自由な雰囲気生活できるように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加や社内研修で高齢者虐待防止法等を学び、周知徹底に努めている。さらに意識づけを行う機会を設定し、「絶対に起こさない」「見逃さない」「許さない」を合言葉に実践している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修での伝達講習や社内研修において学ぶ機会を得て全職員が制度の理解を深めている。成年後見制度を活用している利用者を通して実践で学び、さらに有効に活用できる支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時は十分に時間をとり、利用者や家族の不安や疑問点等には十分な説明を行い、理解・納得・同意を得た上で手続きを進めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、利用者、家族が意見や要望を表出できるよう努め、真摯な姿勢で耳を傾け、事業所の質の向上につなげている。又、意見や要望については直ぐに反映できるように努めている。	家族会があり、スライドや「便り」で生活の様子を伝えている。介護記録の個人開示も行っている。誕生会、食事会での家族参加で、直接話し合う機会があり、家族の意見や要望はサービスに反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員版自己評価表内の自由欄にて職員の希望や意見、提案などを記入する機会を設けている。又、全体会議の場や面談、日々のコミュニケーションを通し意見や要望を聴取し、運営に反映するよう努めている。	会議や日々の勤務の中で職員は法人代表者や管理者に意見を伝えている。事業所独自の自己評価を実施し、評価表内で希望や意見を記入することができ、職員の意見は運営に反映するように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考査基準にて、個々の日頃の努力や実績が給与水準アップに反映され、各自が向上心とやりがいを持って就業できる環境が整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量や段階に応じ、外部研修を受講する機会を設け職員の意欲を高めている。また、社内研修で職員がテーマを持って発表する場を設け、スキルアップやモチベーションの向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区GH管理者連絡会議主催の勉強会にての同業者との交流や、地域の福祉法人が主催する研修会に事業所全体で協力・参加し、ネットワーク作りを行ないサービスの質の向上への取り組みを行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「ライフヒストリー」、「フェースシート」等の入居時情報を把握したうえで、本人の心に寄り添い、傾聴、受容の姿勢で「安心」への関係構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めていることや不安に思っていることを表出しやすい雰囲気作りをし、十分に話しを伺い、共に利用者をサポートしていく支援者としての良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始時は本人や家族の意向を十分にくみ取り、又、どのようなサービスを望んでいるのかを把握し、必要としている支援の優先順位を見極め、利用者の意思を尊重しながら柔軟にサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意分野で力を発揮して頂けるよう努め、協働しながら生活する関係作りを大切にしている。共に暮らす家族のように助け合い支え合って生活している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム来訪時は、本人の日々の暮らしの様子や出来事を細かく伝えながら、家族の思いも理解し、共に支える一員としてお互い協力関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人など懐かしい方の来訪もあり、心からの歓迎と寛げる場を提供している。遠方の家族には代筆や手紙に最近の写真を添えて投函したり、馴染みの場所に長年家族と一緒に出かける利用者もあり良好な関係継続の支援に努めている。	家族や友人の来訪には共にゆっくり寛げるように配慮している。遠方の家族は同室での宿泊が可能である。家族と共に思い出の場所や近くの温泉へ出かける利用者もあり、馴染みの関係が継続するように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、一緒に生活する利用者同士の良好な関係が構築されるよう、コミュニケーションが円滑に図れ、孤独と感じることがないよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要とされる場合は可能な限り情報提供を行ない、気軽に立ち寄ってもらえるような関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式で入手した情報をもとに、本人やご家族から希望や意向を十分に伺い、それぞれの思いに添えるよう努めている。困難な場合でも、本人の立場になって検討している。	日頃の言動から希望や意向を把握するように努めている。センター方式で入手した情報や家族の話からも意向を把握し、職員間で情報を共有し、本人の希望に添えるように検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書、ライフヒストリーなどから利用者の生活歴やライフスタイルを把握しサービス提供に努めている。入居後もご家族やご本人との会話の中から情報を収集し、ケアに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活アセスメントシートや申し送り、毎日の記録に残すことにより職員間で情報を共有し把握している。日々変化する心身の状態を見極め生活支援に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員が個々の担当者のケアプランの原案作りに関わり、日々の関わりの中で利用者や家族の意見や思いを反映できるように、サービス担当者会議を通じて意見交換し現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は本人、家族の意向を聞き、職員全員参加の会議で検討している。医師、看護師の意見も参考にし担当者や介護支援専門員を中心にして、原則3カ月ごとにモニタリングしているが、現状に即して随時検討し作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には都度、状況を記入し、その他連絡ノートや職員間の申し送りで情報を共有している。又、その結果を実践やプランの見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族に応じて通院や送迎等必要な支援をしている。時々ニーズに添えるよう柔軟に対応し、サービスの向上に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域包括支援センターのイベントへの参加や地域のスーパーや直売所への買物など、持っている力を発揮し、自信や生き甲斐、楽しみにつながるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の在宅診療が月2回あり、緊急時の対応や相談ができるような関係を築いている。又、かかりつけ医を希望する場合は、家族や利用者の意向を尊重した支援に努めている。	協力医療機関の内科医の定期往診が月2回あり、歯科、皮膚科の訪問診療もある。利用者希望のかかりつけ医の受診は家族と共に支援し、緊急時には適切に対応できる医療体制が整備されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	在宅診療とは在宅診療時医療連携報告書により事前の情報提供を行い、健康状態や健康管理について相談している。職場内の看護職員とは看護連携ノートにより、日常の細かな気づきについて相談し助言を受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際及び入院中も病院に足を運び、入院によるダメージが最小限に留まるよう関係者と情報交換をおこなっている。又、早期退院に向け、情報の共有に努め協議を重ねている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には「重度化した場合の対応指針」の書面を交付し、本人、家族の希望や意向を伺い、医療、介護、家族との連携が利用者本位になるように取り組んでいる。終末期については、病状の変化に伴いその都度の話し合いのもとで書面を作成している。	入居時に本人や家族の意向を聞き、「重度化した場合の対応指針」の書面を交付している。病状が変化した時は家族、医師、関係者と情報を共有し、家族の意向を確認し、医療連携を取りながら、適切な支援をしている。職員は看取りの研修をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内外での救命救急講習や勉強会により、緊急時に瞬時に対応できるよう実践力を身につけている。緊急時対応マニュアルも直ぐに活用できる場所に備えている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署協力のもと火災避難訓練を実施している。又、全職員が如何なる場合でも瞬時に対応できるよう事業所独自で様々な場面を想定したシュミレーションを行い冷静な対応が出来るよう努めている。運営推進会議の場などで、非常時に地域の方の協力が得られるよう呼びかけ協力体制を築いている。	消防署協力のもと年2回避難訓練を実施している。災害状況に応じて柔軟に対応できるようにシュミレーションをしている。点検表を作成し電気器具などの安全を確認して防火に努め、災害時備蓄用品を準備している。地域との協力体制を築いている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念でもある「利用者の一人一人の人格、人間性を尊重します」をもとに、尊厳を支えプライバシーを守る対応を重視している。	利用者の人格を尊重し職員は言動に配慮して対応している。個人情報記載の記録物は適切に管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から信頼関係を構築し、意思表示しやすい関係作りに努めている。自己選択、自己決定ができ、主体性をもって生活が出来るよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	一人ひとりのライフスタイルやペース、状態や要望に配慮しながら、ケアプランに添い、個性を重視した支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容による整髪、食後の口紅やお化粧品、好みの洋服の選択など、利用者の希望を伺いながら、その人らしい身だしなみやお洒落で喜びが感じられるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話の中から希望の献立などを聞きメニューに取り入れている。又、買物同行にての食材選び、調理、盛り付け、テーブルセッティング、配膳、下膳、食器洗い等に係り、食への楽しみに繋げている。	献立は利用者の希望を取り入れている。畑で育てた野菜を使用し、利用者は調理の下ごしらえ、下膳など、個々の能力に応じて職員と共にしている。職員は利用者が食事が楽しみとなるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	温度板や水分チェック表により、食事量や水分量の状態がいつでも把握でき、必要量が確保できるよう努めている。医療との連携により、個別の食事内容、食事量に対応し、健康管理の面でも支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じた口腔ケアと職員の口腔ケア介助により、口腔状態を把握し、口腔内の衛生状態を保つ支援を行っている。歯科医師、歯科衛生士の訪問時には適切な口腔ケアについて指導を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により利用者ごとのリズムを把握し、必要な場合はトイレ誘導している。排泄の失敗がなく、気持ちよくトイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表や表情などから排泄パターンを把握し、適時にトイレに誘導し、排泄の自立に向けて支援している。安全の為夜間パットを利用することもあるが、全員布パンツ使用である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による精神的影響・肉体的影響を職員が理解し、個々の排便状況を把握し、食事内容の工夫と水分摂取、適度な運動により、極力服薬に頼らず、自然な排便につながるよう支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間はその日の気分や個々の希望に添った時間帯を優先し設定している。ゆったりと入浴を楽しんでもらえるよう、冬期間は、「温泉の日」を設け、日本全国の温泉の湯で心も体も温まって頂いている。	入浴は週2回を基本としているが、個々の希望に合わせている。浴室は個室であるが床は暖房の入ったタイル張りであり広い。入浴剤使用やシャワー浴、清拭も取り入れ、入浴が楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を尊重しながら、休息と活動のバランスを考慮した支援に努めている。夕刻には職員による「タクティールケア」や「手摺り運動」などの適度な運動、環境整備(音・照明等)を行い安眠につながるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に個々の服薬内容を理解したうえで支援している。服薬明細書にていつでも確認できる体制をとり、内服薬の変更時は申し送りノートにて共有している。服薬の重要性や副作用について勉強会などで理解を深め、症状の変化に早期に対応できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみごとが継続出来るよう、又、役割を持つことにより、生き生きと生活出来るよう、一人ひとりの持っている力を見極めたうえで個別支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や気温、体調に配慮しながら、本人の希望も取り入れ、公園や近隣への散歩、庭、畑、地域の直売所、地域の行事などに出かける機会を多くもつように努めている。季節ごとの外出レクは利用者の希望を尊重して決定するよう心掛けている。ご家族と協力し、なじみの場所への外出支援をしている。	日常的には広い庭園でゆっくり寛ぐことができる。畑作業で収穫を楽しんだり、近隣公園へ散歩に出かけるなど、自然に恵まれた環境を利用している。季節に合わせて花見や紅葉狩り、果樹園、外食、日帰り温泉行きがあり、時には本人の希望も取り入れ、外出を楽しめるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談しながら利用者個々の力に応じて所持が出来るよう支援している。買物同行時は自分で品定めや支払をして、購入する喜びを感じていただき、社会性の維持にも努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時には職員の方から意図的に働きかけて、レクの中で作成した絵手紙やぬり絵ハガキ、年賀状などを、ご家族や知人などに投函する機会を設けている。希望時には電話を取り次ぎ関係性の継続に努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の特徴を活かし、家庭的な雰囲気の落ち着いた共有空間となっている。庭や公園の木々を眺め季節の移り変わりを感じ、壁面装飾や制作作品などで季節感を演出している。温度、湿度、陽射しなど環境整備にも配慮している。	個人邸宅を改修した趣のある家庭的な居住空間である。室内は壁や玄関に美術品を飾り、段差にも考慮し心地よく安全に暮らせるように配慮している。採光、温度、湿度も適切で騒音もない。椅子やテーブルを設けている広い庭園で花や木を眺め季節を楽しむことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間やホールにも自由に寛げる椅子やテーブルを配置し、広々とした空間の中で、一人ひとりが自由にゆったりと気兼ねなく過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境の変化に少しでも耐えられるよう、家族と相談し、利用者が使い慣れたタンスや椅子、思い出深い馴染みの物を持ってきていただき使い慣れた物に囲まれ、居心地よく安心して過ごせる場所となるよう工夫している。	居室は広く収納場所も確保されている。程よく整頓され清潔である。馴染みの家具や大切な仏壇を持ち込み、家族写真を飾り、安心して過ごせるように工夫している。居室でのペット飼育で癒されている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段、トイレ、浴室などに手摺りを設置し、動線を考え安全に移動できるよう工夫している。2階に居室がある利用者も、自分の力を発揮して階段昇降し、ひいては下肢筋力の維持にもつながっている。		